

TOKYO働き方改革宣言

職員が豊かで活力のある日々を過ごす為に、ライフワークバランスの充実を図り、業務の効率化や生産性の向上など働き方改革に取り組みます。

令和2年2月7日
医療法人社団慶津会

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均3時間以下を目指します。

休み方の改善

全職員が積極的に休暇を取得しやすい職場の風土を継続し、年次有給休暇取得率95%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的に管理職と職員による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直し等を検討します。
- ・順次改正されている働き方改革関連法を職員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職から職員に休暇取得状況を定期的に連絡し、面談します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を持続させます。
- ・永年勤続リフレッシュ休暇制度を導入し、運用します。